

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査 に係るフォローアップ調査について

I. 趣 旨

標記について、平成 21 年 10 月 9 日公表以後の進捗状況について取りまとめたもの。

II. 報告の結果

1. 調査回答社会福祉施設等数

《前 回》 101,339 施設 → 《今 回》 101,841 施設

2. 調査回答施設数の状況

	《前 回》	《今 回》
アスベスト使用の有無が判明した施設数のうち、	96,641施設 (100.0%)	98,411施設 (100.0%)
① 吹付けアスベスト等が使用されていない社会福祉施設等	91,373施設 (94.5%)	92,994施設 (94.5%)
② 吹付けアスベスト等が使用されている社会福祉施設等	5,268施設 (5.5%)	5,417施設 (5.5%)
③ ②のうち、石綿等の粉じんの飛散による、ばく露のおそれがない社会福祉施設等	2,906施設 (3.0%)	2,993施設 (3.0%)
④ ②のうち、除去等の措置済み状態にある社会福祉施設等	2,336施設 (2.4%)	2,408施設 (2.4%)
⑤ ②のうち、未措置状態にある社会福祉施設等	26施設 (0.0%)	16施設 (0.0%)
⑥ ⑤のうち、日常利用する場所を有する社会福祉施設等	6施設 (0.0%)	6施設 (0.0%)
うち 措置予定	6施設	6施設
未 定	0施設	0施設
⑦ ⑤のうち、日常利用する場所を有しない社会福祉施設等	20施設 (0.0%)	10施設 (0.0%)
うち 措置予定	20施設	10施設
未 定	0施設	0施設

3. 現段階において分析依頼中の社会福祉施設等数

《前 回》 4,698 施設 → 《今 回》 3,236 施設

4. 前回公表以後、廃止した施設数

《今 回》 194 施設

※ 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある社会福祉施設等については、速やかに除去等法令に基づいた適切な措置を講ずるよう指導するとともに、措置を講ずるまでの間は、立入禁止、管理上立入の際には防塵マスクの着用義務化等健康被害防止のために必要な措置の徹底を指導しました。

さらに、分析依頼中の社会福祉施設等については、早期に調査が終了するよう引き続き指導しています。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

	調査対象施設数 A(B+C+D+E)	アスベスト使用の有無が判明した施設数		分析依頼中の施設数 C	未回答施設数 D	廃止施設数 E
		B	石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設数			
平成20年9月公表	102,133	82,579	112	6,033	13,521	
平成21年10月公表	102,387	96,641	26	4,698	1,048	
今回	102,448	98,411	16	3,236	607	194

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、保育所等の雇用均等・児童家庭局関係施設、保護施設等の社会・援護局関係施設、知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉部関係施設、特別養護老人ホーム等の老健局関係施設。
- ※2. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※3. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※4. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。
- ※5. ばく露のおそれのある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

区分	前 回										今 回												
	全施設数	調査対象施設数 A(B+C+D)	アスベスト使用の有無が判明した施設数 B	アスベストが使用されていない施設数		アスベストが使用されている施設数		左記②のうち、措置済状態にある施設数		分析依頼中の施設数 C	未回答施設数 D	全施設数	調査対象施設数 A(B+C+D+E)	アスベスト使用の有無が判明した施設数 B	アスベストが使用されていない施設数		アスベストが使用されている施設数		左記②のうち、措置済状態にある施設数		分析依頼中の施設数 C	未回答施設数 D	廃止施設数 E
				①	②	③	④	⑤	①						②	③	④	⑤					
雇用均等・児童家庭局所管	61,524	43,595	41,297 (100.0%)	38,883 (94.2%)	2,414 (5.8%)	1,272 (3.1%)	1,135 (2.7%)	7 (0.0%)	2,012 (4.6%)	286 (0.7%)	61,493	43,601	42,090 (100.0%)	39,615 (94.1%)	2,475 (5.9%)	1,307 (3.1%)	1,166 (2.8%)	2 (0.0%)	1,305 (3.0%)	147 (0.3%)	59 (0.1%)		
社会・援護局所管	3,289	3,072	2,911 (100.0%)	2,726 (93.6%)	185 (6.4%)	91 (3.1%)	90 (3.1%)	4 (0.1%)	158 (5.1%)	3 (0.1%)	3,299	3,079	3,007 (100.0%)	2,814 (93.6%)	193 (6.4%)	95 (3.2%)	93 (3.1%)	5 (0.2%)	68 (2.2%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)		
障害保健福祉部所管	25,480	18,081	16,839 (100.0%)	15,933 (94.6%)	906 (5.4%)	313 (1.9%)	589 (3.5%)	4 (0.0%)	1,149 (6.4%)	93 (0.5%)	25,673	18,087	16,908 (100.0%)	15,968 (94.4%)	940 (5.6%)	321 (1.9%)	614 (3.6%)	5 (0.0%)	967 (5.3%)	162 (0.9%)	50 (0.3%)		
老健局所管	74,080	37,639	35,594 (100.0%)	33,831 (95.0%)	1,763 (5.0%)	660 (1.9%)	1,092 (3.1%)	11 (0.0%)	1,379 (3.7%)	666 (1.8%)	74,402	37,681	36,406 (100.0%)	34,597 (95.0%)	1,809 (5.0%)	685 (1.9%)	1,120 (3.1%)	4 (0.0%)	896 (2.4%)	298 (0.8%)	81 (0.2%)		
合 計	164,373	102,387	96,641 (100.0%)	91,373 (94.5%)	5,268 (5.5%)	2,336 (2.4%)	2,906 (3.0%)	26 (0.0%)	4,698 (4.6%)	1,048 (1.0%)	164,867	102,448	98,411 (100.0%)	92,994 (94.5%)	5,417 (5.5%)	2,408 (2.4%)	2,993 (3.0%)	16 (0.0%)	3,236 (3.2%)	607 (0.6%)	194 (0.2%)		

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、保育所等の雇用均等・児童家庭局関係施設、保護施設等の社会・援護局関係施設、知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉部関係施設、特別養護老人ホーム等の老健局関係施設。
- ※2. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※3. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※4. 「全施設数」とは、都道府県市が把握している、所管社会福祉施設等の総数をいう。
- ※5. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。
- ※6. ばく露のおそれのある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※7. (%)はアスベスト使用の有無が判明した施設数に対する率、< %>は調査対象施設数に対する率を計上。